

休日夜間応急診療所  
POSレジシステム（自動釣銭機連携型）等賃貸借

調達機器明細及び仕様書

令和8年8月5日

奈良市健康医療部

医療政策課

## 1. システム基本性能

- (1) 本システムは、休日夜間応急診療所に既存の電子カルテシステム及びレセプトコンピューター（Medicom-HRf）とシームレスにデータ連携（会計データ及び患者データ）ができ、窓口会計業務を効率的に行えること。
- (2) データ連携にあたっては、二重入力の防止及び入力ミスの削減を目的とし、リアルタイムでのデータ同期が可能であること。なお、既存システムとの連携実績があるシステムであること。
- (3) 自動釣銭機と連動し、正確かつ迅速な現金の授受・管理が行えること。
- (4) 発注者指定のクレジットカード決済端末（stera terminal）と連動し、キャッシュレス決済への対応が可能であること。
- (5) セキュリティ対策として、ウィルスチェックソフトを搭載し、常に最新の状態を維持すること。

## 2. 調達するハードウェアの構成

ハードウェアは、5年間の部品供給体制が整っている保守可能な未使用新品とし、次の要件を満たすものとする。

- (1) 窓口会計用 PC ユニット（POS 専用機または同等品） 1 台
  - ア OS：Windows 11 Professional（64bit）同等品以上
  - イ CPU：インテル Core i3 相当以上
  - ウ メモリ：16GB 以上
  - エ ストレージ：SSD 256GB 以上（OS 用） + 外付け HDD 1 TB 以上（バックアップ用）
  - オ ディスプレイ：オペレーター用：17 インチ以上 タッチパネル式液晶ディスプレイ  
カスタマー（患者）用：17 インチ以上 タッチパネル式液晶ディスプレイ
  - カ 付属品：JIS キーボード、マウス、接続ケーブル一式
- (2) 自動釣銭機（グローリー製 RT-300/RAD-300 または同等品） 1 台
  - ア 入出金機能：硬貨（1 円～500 円）、紙幣（1,000 円～10,000 円）の全金種に対応すること。
  - イ 計数速度：紙幣 3 枚/秒以上、硬貨 3 枚/秒以上の処理能力を有すること。
  - ウ 在高管理：回収することなく機内の残高を確認できる機能を有すること。
  - エ 異物排除：硬貨投入口等からの異物混入に対する排除機構を有すること。
  - オ 保守性：万が一の紙幣・硬貨詰まりの際、容易に解除可能な構造であること。
- (3) 決済端末連携インターフェース 1 式
  - ア 三井住友カード製決済端末「stera terminal（ステラターミナル）」と LAN 接続等により連動可能であること。

### 3. 調達するソフトウェアの構成

#### (1) 医科向け POS レジアプリケーション 1 式

- ア 電子カルテシステム及びレセプトコンピューター (Medicom-HRF) 連携用モジュール  
(会計データ及び患者データ受信機能等)
- イ セミセルフレジ対応機能
- ウ キャッシュレス決済端末 (stera terminal) 連携用ライセンス
- エ リモート保守用ソフトウェア

#### (2) 汎用ソフトウェア 1 式

- ア 表 計 算 ソ フ ト : Microsoft Excel または同等品
- イ ウィルス対策ソフト : 5 年間の定義ファイル更新ライセンスを含むこと

### 4. 導入・設置作業

- (1) 機器等の設置、配線、ネットワーク設定、及び既存システムとの疎通確認テストを行うこと。
- (2) 既存システムベンダー及び決済端末提供事業者と密接に連携し、データ連携設定の調整を行うこと。
- (3) 調達した機器等の設置に先立ち、初期不良早期発見のため、起動後 1 日以上経過した後に動作に問題ないことや電源の再起動を数回以上実施した後に動作に問題ないことを確認するなど、動作試験を行い、初期不良がないことを確認すること。
- (4) 設置作業は診療所の休業時間のうち午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分の間で実施し、診療所業務に影響を及ぼすことがないように、本市の現場担当者と協議のうえ、安全かつ円滑に実施すること。なお、作業期間は令和 8 年 9 月 2 8 日までとし、完了時期を厳守すること。
- (5) 設置作業完了後、本市の現場担当者立ち合いのもと、接続確認を実施し承認を得ること。なお、動作確認テストにおいて問題が発覚した場合は随時、対応内容・結果を含め、詳細に本市担当者に報告し、設置期間中に問題を解消すること。
- (6) その他、必要となる事項については、本市担当者と協議のうえ対応すること。

### 5. 操作説明会等の実施

- ア 運用開始前に、現場の医療従事者を対象とした操作説明会を実施すること。説明会は、日常の会計業務だけでなく、返金処理やエラー発生時の対応、点検・精算作業等、実務に即した内容とすること。
- イ 実施回数・時間  
現場の交代勤務体制に配慮し、同一内容の研修を 2 回以上、発注者の指定する場所にて実施すること。
- ウ マニュアルの提供  
操作手順をわかりやすくまとめた簡易マニュアル等を提供すること。

エ 稼働当日立ち会い

稼働開始日当日は、診療時間に合わせて技術者を派遣し、現場での操作補助及びトラブル対応にあたること。

## **6. 保守・サポート体制**

ハードウェア及びソフトウェアの保守については、発注者が別途契約する保守業務委託のとおりとする。

## **7. 納品・稼働条件**

- (1) 納品期限：令和8年9月28日（作業完了期限）
- (2) 稼働開始：令和8年10月1日
- (3) 賃貸借期間：5年間（60ヶ月）